

広く親しまれる 役場づくりを



昼休み業務の

開始について

大洗町長 竹内 宏

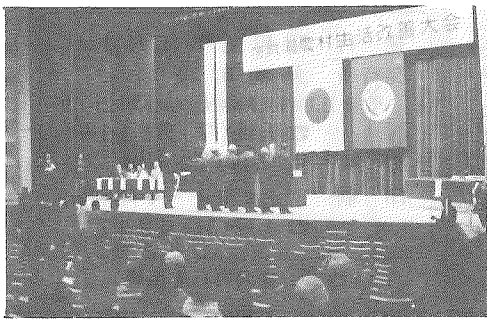
町民の皆様、大変ご不便をおかけしてまいりました。

皆様方が長年にわたって強く望まれていました「役場の昼休み業務」の問題につきましては就任以来この一年間、片時も私の脳裏を離れずその実現に努力してまいりましたが、いよいよこの3月から実施することになり、皆様の熱いご要望にお応えすることができました。私達のことを大変嬉しく思っております。

私たちの町大洗の皆さんは良く働くことでも知られています。それだけに、水産加工場やその他の事業所に働く共働きの主婦も多く、仕事場の昼休みの時間を利用して役場を訪れ、用も足せずに帰られる姿を幾度か見受けたこともあり、その都度申し訳しのなさを強く感じていた訳であります。而し反面、この問題は多くの難しさを含んでおり、県内の他市町村でも部分的に窓口サービスを実施しているところは幾つかあると聞いておりますが全体的に実施しているところは皆無の状況にありました。

幸い町の職員の皆さんにも地域の実情をよく理解していただきましたので実施に踏み切ることができたわけです。

これからも、町民生活優先の町政理念のもとに、皆様方に広く親しまれる役場づくりに一層励んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。



夏海矢場地区のみなさん
集落環境改善コンクールで表彰

去る2月8日、県民文化センターで開催された茨城県農村生活改善大会で、当町矢場地区の皆さんが地域での明るい生活づくりの模範として茨城県知事と茨城県住みよいむらづくり協議会長から表彰を受けられました。

近年、農村や農業をとりまく社会情勢は大きくゆれ動き農業の経営形態や隣近所のお付き合いなどの生活環境までもが大きく変化しました。

夏海矢場地区のみなさん 集落環境改善コンクールで表彰



松を守る会発足

大洗といえば松、古くから唄にもうたわれ、親しまれてきた松の林は私たちの住む町を単に彩り、景勝をつくり出すだけでなく、飛砂や潮害、干害等から人々の生活を守り、多くの恩恵と安らぎをもたらしてくれています。ところがここ数年、松くい虫の猛威の前に次々とその姿を消し、私たちに大きな不安感を与えており、町でも被害防除に全力をあげ努力していますが、過日、有志の方々が集り、地域住民も防除に積極的に協力することは勿論のこと、自からの手で大切な松を守ろう。と、大洗町松を守る会(田崎竜太会長、会員28名)を結成しました。

会ではこれから事業計画にもとづいて、

①広報や普及啓蒙活動として、(イ)松くい虫の生態や防除の適期、方法等についてのチラシ、パンフレット等の作成配布、(ロ)防除についての講演会、座談会、映画会の開催、(ハ)県や町で行なう防除事業への協力体制づくり、

②自主防除を推進するため、(イ)庭木等を含めて、所有者に対して、防除時期、薬品、方法、の指導、(ロ)自主防除の不可能なものについての防除、(ハ)所有者に対する防除についての啓蒙と自主防除の実施指導。

③緑化事業を推進するため、(イ)被害木材倒跡地への植林指導等、を活発に展開することになりました。

町民の皆さん、遠い昔から先人たちの手で大切に引き継がれてきた、貴重な郷土の財産を松くい虫の被害から守り、皆さんの手で後世に確実に手渡すようにいたしましょう。



つづあります。そういう中で、矢場地区の皆さんは地域に根ざした真の文化生活を、と、地区内の下水の清掃・消毒などの作業や、野菜生産集団を中心に農協婦人部、子供会・消防団など各種団体の話し合いの場を設けるなどコミュニケーションの円滑化を図り、更に集落ぐるみで冠婚葬祭の簡素化をおし進めるなど、住みよく暮らすための工夫と地域の連帯を深めるための努力をしています。今回、これらの活動が広く認められ表彰されたわけです。おめでとーござい

動く図書館

大洗町「ひまわり号」誕生



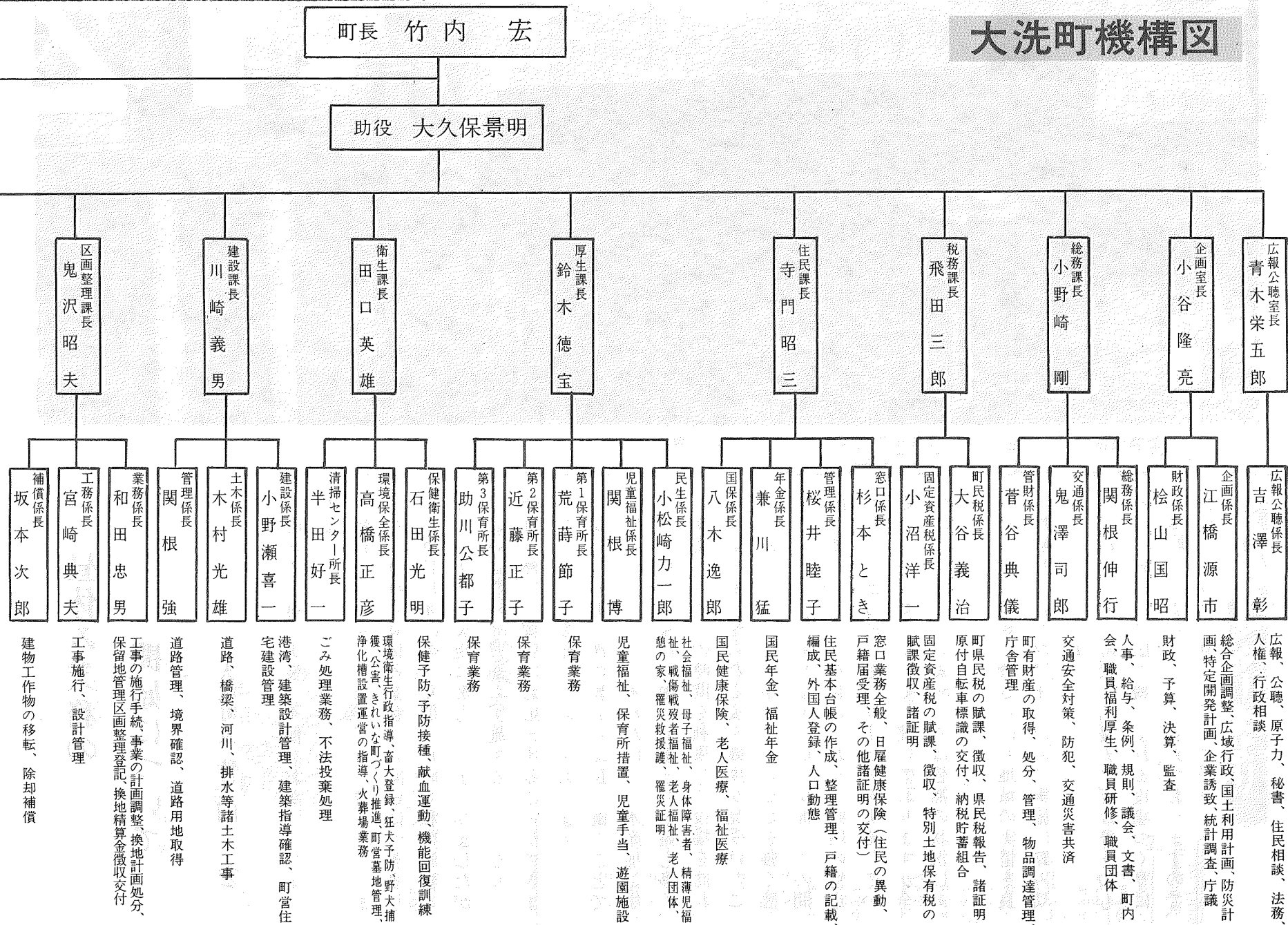
この程新町小沼西之助氏より町民の皆さんに、少しでも読書に親しんでもらおうと、読書活動用に改造したマイクローバスが寄贈されました。

寄贈者の小沼さんは非常な読書家で、自宅にも数多くの蔵書をお持ちで、以前にも図書を寄贈されております。最近、テレビ等の普及で読書をする機会が少なくなってきたておりますが、これを機会に町では四月より町内地区別に巡回区域を設置して、読書活動の推進

と地域読書グループの育成を目的に巡回図書を実施する計画です。町民の皆様ご利用下さい。

寄贈
トヨタRU一九カイ(マイクローバス)二、〇〇〇CC(図書積載数約一、〇〇〇冊)
(別途寄贈)図書一、二〇〇冊
寄贈者
大洗町磯浜町四、九六四番地
新町
小沼 西之助 殿

大洗町機構図



商工青年の主張

今 関 忠 之 さん (磯浜)

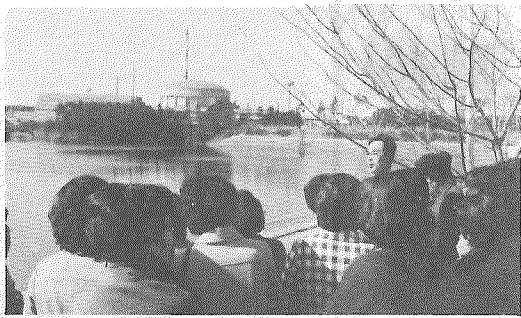
県発表会で3位入賞



県内市町村の次代の商工会を担う青年部の皆さんが、企業経営の第一線での活動の中で、日頃、感じていることを発表する、第11回県商工青年の主張発表会が去る2月7日、県民文化センター「集会所」で200名の聴衆を集め開催され

ました。これは県商工会連合会と県商工会青年部連合会が共催して毎年行なっているもので、発表者は県内6ブロックからそれぞれ2名づつ選出され、当町商工青年部副部長の今関さん、中央ブロックの代表として参加されました。今関さんは、若手経営者としての自覚、というテーマで、比較的平穩のうちに推移してきた地域商業経営の問題も、ローカル・スローパーという大型店の進出によって

こと。など、自分の体験からえた認識とこれを自覚しえた喜びを発表し、見事第3位の栄冠を獲得しました。今関さんの今後益々のご活躍を心から期待します。



科学の先端をゆく原子力、この関連施設を持つ私たち大洗町民にとって、原子力問題は無関心ではいられません。と、去る2月12日、母親学級生(各保育所園児)45名が、原研大洗、動燃大洗、東海村にある原研東海、那珂湊市にある放射性医学総合研究所をそれぞれ見学しました。

そのあと、バスで東海村の原研、那珂湊市にある放医研を見学、原研東海研究所では高田JRR-1記念館長から、放医研那湊支所では大桃博士、小柳博士からそれぞれ懇切な説明を受けました。

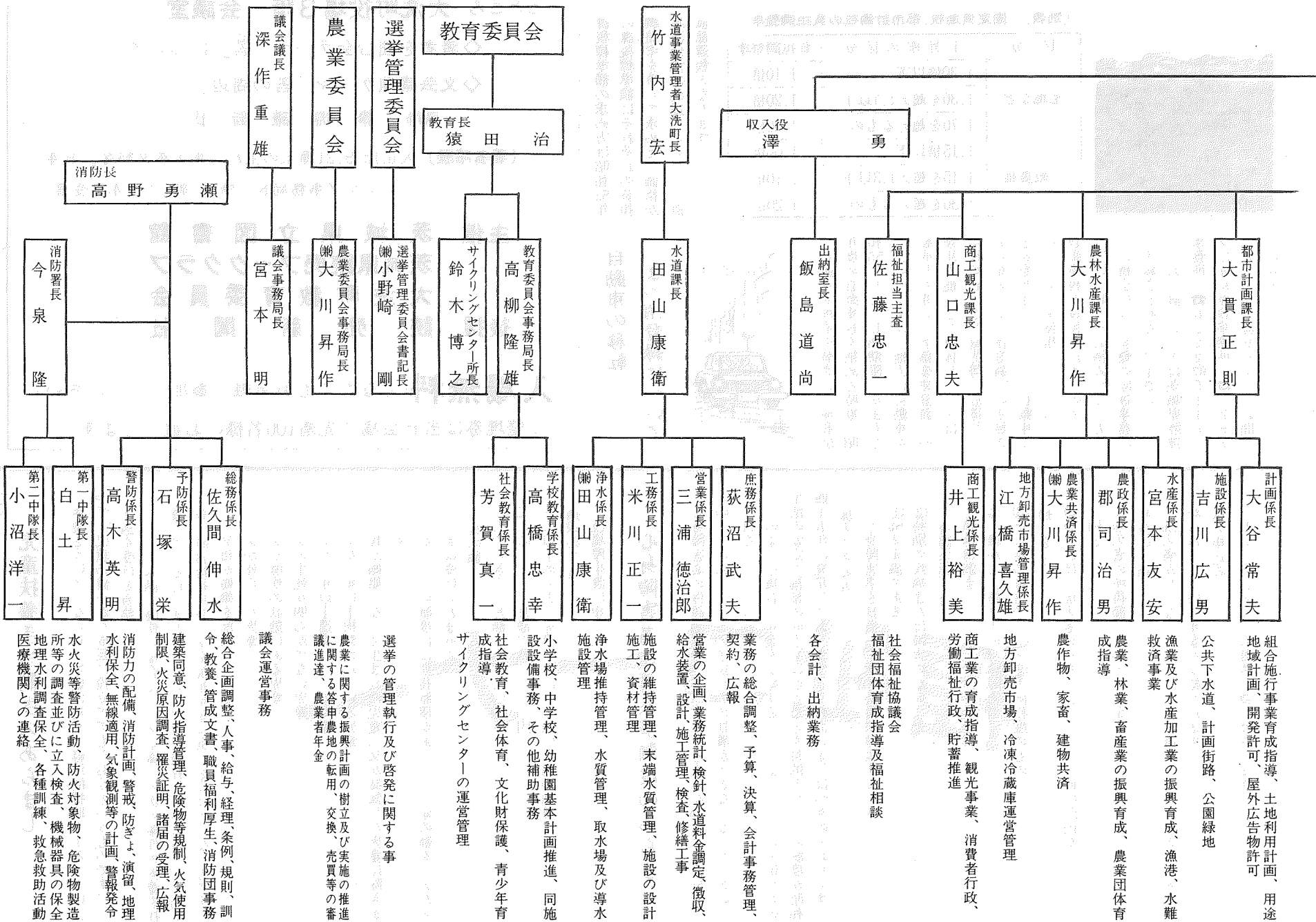
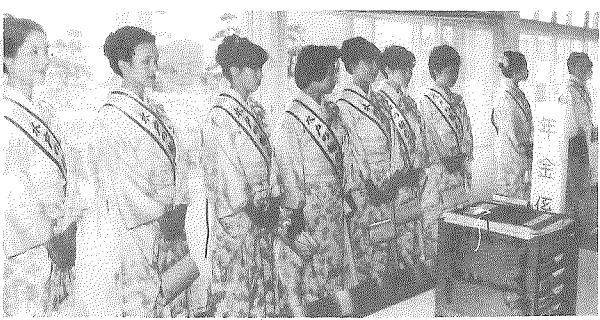
終了後、おかあさん方は「町にこんな大きな原子力施設があることを直接目で見て知ることが出来、大変に勉強になりました。」と見学に参加された感想をのべていました。

町のおかあさんたち
原子力施設を見学



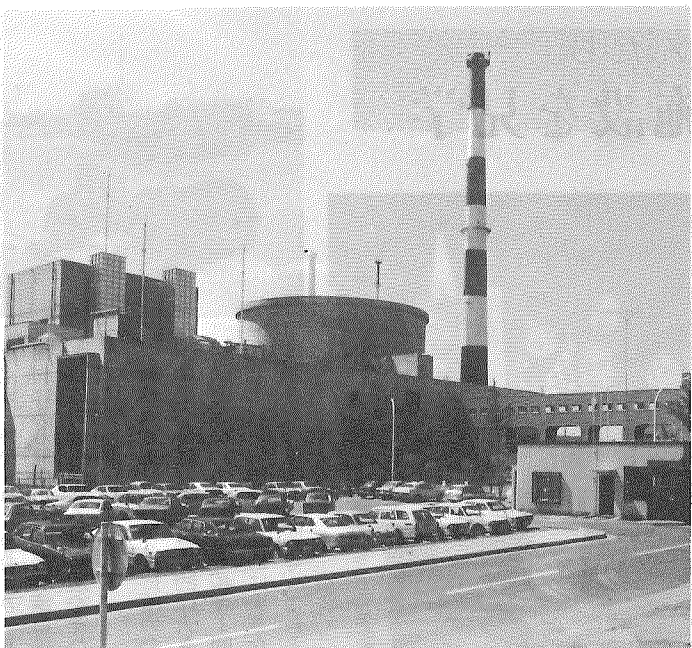
春にのって
梅むすめ来町
町に表敬訪問

梅をあしらった揃いの振袖姿も艶やかに、選ばれた10人の梅むすめが去る2月1日、表敬訪問のため来庁しました。春の季節に魁けてのこの来町は、来る2月20日から3月21日までの間開かれる、借楽園での「水戸の梅まつり」のPRを兼ねての訪問で、さすがは水戸の看板娘、美人揃の娘さんたちに日頃殺風景な役場庁舎内も一瞬華やかにになりました。



高速実験炉「常陽」 75万kwが使用前検査に合格

動燃・大洗工学センター



純国産の技術を誇る当町所在の高速実験炉「常陽」は去る昭和52年4月24日、国内外の注目を浴びながら臨界に達し、各方面の祝福を受けましたが、その後、各種多項目にわたる試験を実施しながら段階的に出力上昇を行ってまいりました。昭和53年7月には5万kWの第一期性能試験に成功、引き続き54年7月に第二期7.5万kWに到達、その後定期検査を行ってまいりましたが、55年2月には7.5万kWの定格試験を行なうための使用前検査に合格しました。今後は自主計画にもとづく定格運転に入ることになりました。

昭和52年4月臨界になってより、「常陽」はその信頼性を確認しながら順調な経過をたどり、日本の技術水準の高さを実証しました。

随想



本日は二月十七日の日曜日、毎日の新聞を読む順序として、いはらきの交通事故県警本部の集計を見る。

交通安全の 願い

願

国トップであり、死者数はワースト八位と悲しい記録を毎年更新しているが、何故この記録の減少ができないのであろうか。

十五日の事故件数三〇件、死者二人、負傷者二四人、今年の累計一、二七件、死者三四人、負傷者一、四九人、と報じている。

五十三年度の死者三二二人、五十四年三二六人、五十五年は一、五七人で三四人となった。

大量のモータリゼーション時代となつて、本県の車輦台数は約百万台、ドライバーも百万人に達しようとしており、共に年率一〇%の増勢を示している。

本県の交通事故発生件数は全

現在の警察官の定数三、二四〇人で、交通指導取締に全員を投入したとしても、一七・六キロに一人の負担割合は、全国平均と比較して数倍の高負担となっていること。本県ドライバーの交通マナーが低劣で飲酒運転、スピード違反運転の多いこと等が

水戸地区交通安全協会
大洗支部長 小幡 五朗

—文芸講演と著者を囲む会—

直木賞受賞作「斬」でおなじみの作家 網淵謙錠氏を迎えて—

〇と き 昭和55年3月19日(水)午後1:30~4:00

〇と ころ 大洗町役場3階 会議室

◇著者を囲む会テーマ「苔」について

◇文芸講演テーマ「苔の周辺」

講師 網 淵 謙 錠 氏

〔著者略歴〕大正13.9.21樺太の生れ。東大英文科卒。日本ペンクラブ事務局長。快作「斬」で直木賞受賞。

主催 茨城県立図書館
茨城県読売ブッククラブ
大洗町教育委員会
後援 読 売 新 聞 社

入場無料(どなたでもお気軽に参加してください)

〇整理券は当日会場で先着100名様にお渡しします。

税だより

昭和五十五年度の 固定資産税(土地)の 動き

土地に関する固定資産税については、昨年(昭和54年度)が三年に一度の基準年度にあつたため評価替えを行ないました。

本来この評価した価格に基づいて課税するのが建前ですが税負担が急激に増加することを避けるため段階的に評価額に近づけていく措置(負担調整措置)をとっています。

負担調整措置を具体的に説明しますと、

〇算式により上昇率を求めます。

(昭和54年評価額÷昭和53年課税標準額)×100(上昇率)

〇負担調整率は別表の上昇率の区分毎に定められています。

〇随って昭和55年及び昭和56年の

(別表) 固定資産税、都市計画税の負担調整率

区 分	上昇率の区分	負担調整率
宅地など	1.30倍以下	1.10倍
	1.30を超え1.7以下	1.20倍
	1.70を超えるもの	1.30倍
一般農地	1.15倍以下	1.05倍
	1.15を超え1.3以下	1.10倍
	1.30を超えるもの	1.20倍

課税標準額の求め方は昭和53年の課税標準額にそれぞれの負担調整率を乗じて求めその価格が新評価額に到達したところで評価額課税となります。

自動車の移転 まつ消登録について



自動車を所有の皆さん、昭和55年度の自動車税を納める時期(昭和55年5月31日納期限)がまもなくまいりますが、他人に自動車を転売した車の「名義変更登録」や使用不能により解体したり又は、車検切れにより廃止等に放置してある車の「まつ消登録」の手続きを怠りますと、たとえ自動車がなくとも、又使用してなくても自動車税が課税されますので、これ等の手続きがお済みでない方はこの機会にぜひ管轄の陸運事務所へ手続きを行なって下さい。

なお、詳しいことは茨城県陸運事務所(☎0292⑦5118)又は水戸県税事務所(☎0292⑧111内線967)にお問い合わせ下さい。

児童扶養手当制度のあらまし

年金をうけていない母子家庭に対して経済的援助をすることによって、児童の健全な成長に役立ててもらおうというものです。

—手当を受ける資格—

十八才未満(廃疾の場合は二十才未満)の次の条件の児童を扶養している母、またはこれらの児童を養育している者で、公的年金(障害福祉年金・老令福祉年金は別)をうけていない方です。

〇父母が婚姻を解消した児童

〇父が死亡した児童

〇父が廃疾の状態にある児童

〇父の生死が明らかでない児童

〇父が一年以上遺棄している児童

〇父が一年以上拘禁されている児童

〇母が婚姻しないで生まれた児童(父が認知した児童は除きます)

しかし、この制度には所得制限があつて、一定の額をこえたときは受けられません。

—手当の額—

一人のとき……月額二六、〇〇〇円

二人のとき……月額二八、〇〇〇円

三人以上のとき、児童一人につき四〇〇〇円の加算

—請求の手続—

役場厚生課に申し出て下さい。

心身障害者扶養共済制度のあらまし

心身障害者の保護者にとつて、もっとも大きな悩みは、自分に万一のことがあつて、この子供たちの扶養ができなくなったときのことではないでしょうか。

このような場合、年金を支給することによって、この子供たちの生活の安定と福祉の向上をはかることを目的としてこの制度が昭和四十五年に発足しております。そのあらまはつぎのとおりです。

—加入できる方—

心身障害者を扶養し、次の条件に該当するとき

①65才未満であること。

②特別の疾病または障害のないこと。

—心身障害者とは—

①精神薄弱者。

②一級から三級までの身体障害者。

③その他の障害で、①・②と同程度のもの。

—掛金—

掛金の額は、加入者の年齢によって、一、四〇〇円から六、八〇〇円までです。

〇加入者の所得額によって、掛金の減免があります。

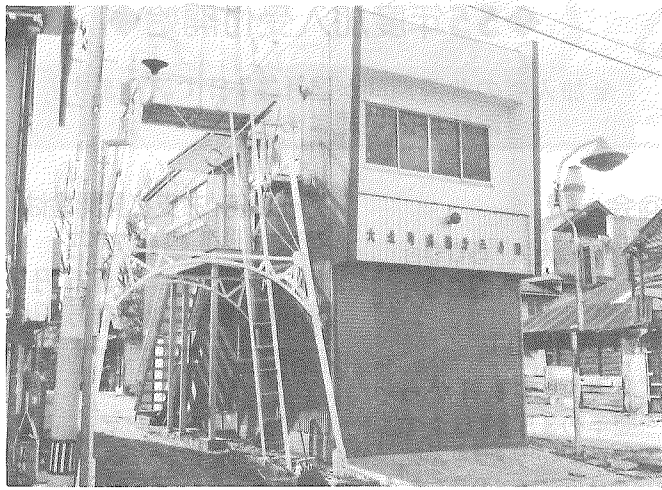
—年金の支給—

加入者が亡くなったとき、または廃疾となったときは、その月から毎月二万円の年金が支給されます。

—加入申込み—

加入の申込みは、役場厚生課で受け付けます。

第3分団 増築工事



第3分団
○所在地 大洗町磯浜町1132
○敷地面積 95.7㎡
○増築面積 16.6㎡
○増築構造 木造二階建
○工期 昭和54年9月1日～11月19日
○設計監理 (株)三上設計事務所
○施工 武蔵屋工務店
○総事業費 1,473,000円

竣 功

第4分団 新築工事



第4分団
○所在地 大洗町磯浜町8225-15
○敷地面積 488.9㎡
○建築面積 76.4㎡
○建築構造 木造平家建
○工期 昭和54年9月1日～11月19日
○設計監理 (株)三上設計事務所
○施工 (株)関根工務店
○総事業費 5,616,000円

出張受付け会場と日程

月 日	町 内 名	実 施 場 所
3月3日(月)	祝	第4分団詰所(消防団)
4日(火)	明神町、1丁目、2丁目	第1分団詰所(")
5日(水)	仲町、金沢町、新町、通町	第2分団詰所(")
6日(木)	永 町、ヒ 釜 町	第3分団詰所(")
14日(金)	寺釜、舟渡、蔵前、上宿、仲宿	第5分団詰所(")
10日(月)	北清水、南清水、角一	第6分団詰所(")
11日(火)	神 山、川 口	第8分団詰所(")
12日(水)	松 川	第9分団詰所(")
13日(木)	夏 海	第7分団詰所(")

1. 時 間 午前10時～午後4時まで
2. 会 費 大人600円、中学生以下300円

◆安全は 家庭の中から しつけから◆

現在、皆様方が加入している交通災害共済の期間は、三月三十一日をもって満了いたします。町では、五十五年度の交通災害共済の出張加入受付を左記により非加入しませう。

昭和55年度 県民交通災害共済 加入しませう

現在、皆様方が加入している交通災害共済の期間は、三月三十一日をもって満了いたします。

この機会に更新加入手続きを済ませますようお知らせいたします。また未加入の方も同様です。是非加入しませう。

国保だより

保険証の正しい取り扱い方

お医者さんにかかるときは、必ず保険証を提出しなければなりません。お医者さんはそれによってみなさんが国保に加入していることを確かめ保険による診療を行います。保険証なしで診療を受けると、医療費は全額自分で負担しなければなりません。保険証が交付されたら、家族の氏名、生年月日などに間違いがないかどうかよく確かめ、裏面の注意事項をよく読んで下さい。お医者さんの診療がすんだら、必ず手元に保管するようにして下さい。よく病院等に預けっぱなしの保険証を見かけますが、紛失などの事故のもとになりますので注意して下さい。

14日以内に届出を



- 他市町村へ転出したり、社会保険に加入したときは、すぐ住民課窓口へ届出下さい。手続きが遅れますと非常に不利益になりますから遅くとも十四日以内に届出下さい。
- 国保に加入する日
 - ①職場の健康保険をぬけた日
 - ②転入してきた日
 - ③出生した日
 - ④生活保護をうけなくなった日
 - 国保をやめる日
 - ①職場の健康保険へ加入した日の翌日
 - ②他の市町村へ転出した日の翌日

消防だより③

他人のふりみて、我がふりなおせ

＜一般火気からの火災実例＞

火災になった話には、火災を起こさないためのアドバイスがいっぱいつまっています。

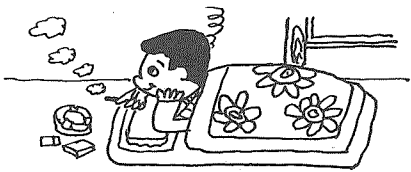
●たばこの火を小さいと思ってあなどるな！
江戸時代からたばこによる火災があったという話です。そして現代でも火災原因第1位。今も昔もたばこ火をあなどっているようです。もうそろそろその危険性を知ってもいい頃。

事件その1 女子高校生A子、好奇心の強い年頃。こっそりたばこを吸っていた。もみ消したすがらは、「親に知れたら大変」と、ちり紙に包んで紙くずかごにすて、そのまま外出。その後すいがらの火が燃えだし、紙くずからカーテンへ燃え、A子宅は全焼。



事件その2

独身男性B君、飲んで帰宅。いい気分て布団に入り、ちょっといぶく……のつもりが、たばこを手にしたまま眠ってしまった。熱さに目覚めたときは腕と背中が大やけど、B宅は全焼し、隣家半焼した。



事件その3

木造密集地に建つアパート2階に住むC。火のついたままのたばこを窓からポイ。下見板張外壁の間にたまっていた紙くずの上に落ちた。住宅2軒全焼。焼死者まで出た。

★たばこの投げ捨て厳禁、密集地でも野原でも同じ。

- ③死亡した日の翌日
 - ④生活保護をうけはじめた日
- 保険証の有効期間
毎年四月一日から翌年の三月三十一日までとなっており、一年毎に書替、交付しております。今年も三月二十四日より新しい保険証の書替を行います。
- 保険証を紛失したとき
もし保険証を紛失したり、破ったりして使えなくなったときは、国保係へ届けを出して再交付を受けて下さい。また修学のため、他市町村へ住むという時は、もう一枚の保険証の交付を受けることができます。この場合は、在学証明書と保険証、印かんをご持参の上、国保係へおいで下さい。
- 保険証は大切に取り扱い、家族に異動があったときは、すみやかに届出をいたしましょう。
- ちょっとした心がけから健康家族
- 正しい受診で明日への健康

※消防広場の行事について

実施日時	内 容
2月29日(金)～3月13日(木)	夏海小学校生徒による防火ボスターの展示会。(消防署駐車場)
3月9日(日) 午前10時～午後1時	地震、火災の時どのような行動をしたらよいか防火のための映画会。(消防署内教養訓練室)
3月9日(日) 午前9時30分～	レインジャー訓練風景(消防署駐車場)
3月9日(日) 午前9時30分～午後3時30分	消防器の薬液詰替、販売、取扱要領、その他防火の相談。(薬液詰替は多少の費用がかかります)(消防署駐車場)

寄 附

土地
田、五九㎡(二八坪)
大洗町磯浜町三二九一番地
大洗町磯浜町一一五〇番地
石 井 貞 男 殿
土地利用計画の一助にと右記土地を町に寄附されました。

国民年金の保険料が

四月から三、七七〇円になります

国民年金の保険料が今年の四月から一ヶ月につき三七七〇円に変わります。

これは、老齢年金を受ける人が年々増えているのと、物価の上昇にあわせて皆さんがいた年金額が毎年増額されているからです。年金給付額は、皆さんに納めていただいている保険料の積立金とその利子、さらに国が負担する国庫金でまかなわれています。国民年金の財政をより健全にするために年金額を上げ、それに伴ない保険料の額を改定するのです。皆さんの負担も何かと大変でしょうが、よりよい年金を受けるためにも保険料の引上げについてご理解ください。

国民年金の特例納付

あと三ヶ月で締切

いま実施されている国民年金の特例納付の締切りは六月三十日です。それまでに三ヶ月しかありません。

この制度は、一時の思い違いや、忙しさにまぎれたり、経済上の理由などから、国民年金にまだ加入していない人や、保険料を滞納したために年金を受ける資格を失ってしまった人などについて、未納の期間を納めれば年金が受けられるもので今回が最後になります。なお、明治四十四年四月一日以前に生まれた人や、サラリーマンの奥さんなど任意加入の人はこの特例納付はできません。

○特例納付の額
未納期間一ヶ月につき四、〇〇〇円です。

○特例納付の取扱い期限
昭和五十五年六月三〇日まで

特例納付についてのくわしいことは役場年金係までおたずねください。

厚生年金の遺族年金を受けておられる方へ
4月15日までに「現況届」を出しましょう

「現況届」は、年金を受けている方が、引き続き年金を受ける権利があるかどうかの確認を受けるために、年一度必ず提出していただく大切な届けです。

今回、現況届の提出を必要とされる方は厚生年金と船員保険の年金受給者のうち、遺族年金、通算遺族年金および特例遺族年金の受給者です。

現況届の用紙は三月中旬に社会保険庁から直接、本人あてに送付されますので、住所・氏名を記入し、押印の上、市区町村長の証明を受けて提出してください。

提出期限は四月十五日で、期限までに提出されないときは年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

提出先は東京都杉並区高井戸西三ノ五ノ二四、社会保険庁年金保険部業務第二課です。



県民交通災害共済に
家族そろって加入しましょう

◆55年度加入受付開始◆

全加入者の共済期間が**3月31日**で終わります。
継続加入手続はお早めに！

◎会 費

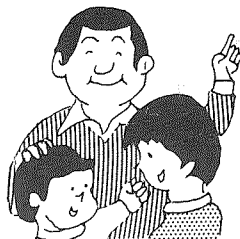
1年間大人 **600円**
中学生以下 **300円**

◎共済期間は

毎年**4月1日**から
翌年の**3月31日**まで
(途中加入の場合は申込み
の翌日から3月31日まで)

万一の時、お支払見舞金は
死亡：**100万円**
最高傷害：**25万円**
身障見舞金：**30万円**

等級	災 害 区 分	見舞金額
1	死 亡	100万円
2	治療実日数 181日以上	25万円
3	治療実日数 151日以上	18万円
4	治療実日数 121日以上	15万円
5	治療実日数 91日以上	10万円
6	治療実日数 61日以上	8万円
7	治療実日数 41日以上	6万円
8	治療実日数 21日以上	4万円
9	治療実日数 8日以上	2万円
10	治療実日数 3日以上	1万円
身障	身体障害者1級・2級該当	30万円



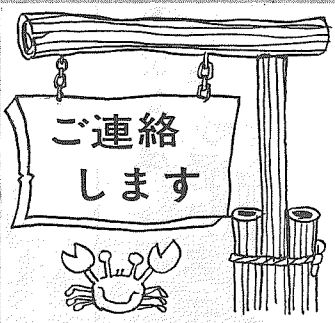
お問合わせ、お申し込みは

安全は 家庭の中から しつけから
(歩行者・自転車向け交通安全標語)
大 洗 町 役 場
総務課 交通係
(電話7-5111 内線26)

あなたの世帯で

- 出生・死亡(死亡は7日以内)
- 転入・転出・住所の移動
- 社会保険に加入、脱退などがあったときは

14日以内に届出をお忘れなく！



たしかめましたか？
あなたの財産を！

固定資産税台帳の縦覧期間

3月1日(土)から3月20日(木)まで(日曜日・祭日を除く)

大洗町役場、平日午前9時から午後5時まで(土曜日を正午まで)

ご覧になれる方、固定資産の所有者、その他関係者、納税管理人：

保健センターだより

月/日	事業名	対 象 者	受付時間
3/31	母子相談	妊婦及び産後の母性	9時30分～11時15分
3/28	3歳児健診	昭和51年12月1日生まれた者	2時30分～4時15分
3/25	機能回復訓練	障害者で機能回復訓練を必要とする者	9時30分～11時15分
3/24	2歳児健康相談	満2歳の誕生日に達した幼児	9時30分～11時15分
3/19	母子保健教室	妊 婦	2時30分～4時15分
3/18	機能回復訓練	障害者で機能回復訓練を必要とする者	9時30分～11時15分
3/17	母子相談	妊婦及び産後の母性	9時30分～11時15分
3/12	成人病クリニック	成人病患者及び一般住民	2時30分～4時15分
3/11	機能回復訓練	障害者で機能回復訓練を必要とする者	9時30分～11時15分
3/10	2歳児健康相談	満2歳の誕生日に達した幼児	9時30分～11時15分
3/6	乳 児 健 診	生後2ヵ月～3ヵ月の者 生後7ヵ月～8ヵ月の者	2時30分～4時15分
3/4	機能回復訓練	障害者で機能回復訓練を必要とする者	9時30分～11時15分
3/3	2歳児健康相談	満2歳の誕生日に達した幼児	9時30分～11時15分

気になる相談して下さい

不動産登記等無料相談所開設

不動産登記法、商業登記法ほか

○土地の分筆、合筆、地目変更、不動産表示、表示変更登記・建物の新築、増築、減失等

○境界問題の調査、測量

○不動産の売買、相続、贈与

一、と き 四月六日(日)

午前10時～午後3時

水戸京成百貨店(二階レストラン前)

勝田商工会館(三階第一研究室)

那珂湊市公会堂

笠間市市民体育館

自衛官募集中

防衛庁では、二等陸、海、空士の自衛官を募集しております。採用になりますと特別国家公務員として身分が保障され、各種の技術教育が受けられ、国家資格免許もはば広く取得することができ、また勉学したい人は高校、大学(夜間部)に通学することもできます。

若い皆さんの応募を心から期待いたします。

○応募資格

満18才から25才未満の男子

○初任給

八万八千四百円(十ヶ月たてば一士に昇任し九万六千四百円、ボーナスは年3回、その他各種手当、食事はもちろん制服等被服は無料で支給されます。

○退職年金

一年以上十五未満の在職者には、退職一時金が支給されます。十五年以上勤務した人には(幹部は20年)退職年金(終身年金)が支給されます。

○休暇外出等

有給休暇は年24日のほか、年末年始特別休暇その他があり、外出は平日の課業時間終了後、土曜日は午後、日曜日、祝日は朝から許可されます。

※詳しいことは、役場総務課総務係へお問い合わせ下さい。

電話帳の掲載締切日について

昭和55年度版電話帳(50音別・職業別とも)の掲載締切日は昭和55年3月24日(月)、発行日は昭和55年8月1日です。

お手元の電話帳で自分の掲載名をご確認のうえ、掲載名変更等をご希望される方は、お早め(3月20日頃までに)に電話局へお申し出くださるようお願い申し上げます。

なお、次回発行日は昭和57年2月1日(周期18ヶ月)の予定です。



大洗電報電話局
6局2991番(無料)

一、応募資格
○中学校を卒業または、昭和55年3月卒業見込みの者
二、募集人員
○普通科 約三〇〇名
三、願書受付

一、応募資格
○中学校を卒業または、昭和55年3月卒業見込みの者
二、募集人員
○普通科 約三〇〇名
三、願書受付

ただいま県立水戸南高等学校では通信制課程の生徒を次のように募集しています。
(三十代以上の方も多く学んでおり、また乳幼児をもつ人のために託児室もあります。入学試験はありません。)

記

一、応募資格
○中学校を卒業または、昭和55年3月卒業見込みの者
二、募集人員
○普通科 約三〇〇名
三、願書受付

県立水戸南高等学校
通信制生徒募集

○3月10日(月)～4月9日(水)

四、合格発表

合格者に対しては4月16日(水)までに通知します。

五、経 費

○年額 約六、〇〇〇円

六、その他

必要な書類、くわしいことについては直接来校するか、電話でお問い合わせ下さい。

茨城県立水戸南高等学校

〒310 水戸市白梅2-10-10

電話0292(47)6173

(47)4675